

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【会社名】 株式会社REVOLUTION

【英訳名】 REVOLUTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ジョン・フォー

【本店の所在の場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083-229-8894(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083-229-8894

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2023年6月23日開催の取締役会において、2023年8月1日を効力発生日として、当社の賃貸管理事業（以下「本事業」といいます。）を会社分割（吸収分割）により、緑都開発株式会社（以下「緑都開発」といいます。）に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	緑都開発株式会社
本店の所在地	山口県下関市一の宮町二丁目17番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 小松 靖之介
資本金の額	10,000千円
純資産の額	279,241千円
総資産の額	1,784,295千円
事業の内容	不動産業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
守秘義務に基づき非開示とさせていただきます。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（％）
小松 靖之介	50%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	本店所在地が同じ同業他社であるため顧客紹介等がありますが、取引金額は軽微です。 なお、2022年10月期において当社が保有する物件を売却した取引先であります。

(2) 当該吸収分割の目的

当社は、創業以来「不動産事業」を営んでおり、その中でも不動産の売買、仲介斡旋、賃貸物件管理の事業を展開しております。この度、国内外富裕層向け不動産プロジェクト第一弾「絶景JAPAN」を立ち上げ、東京、福岡、沖縄に拠点を構え、不動産の売買を強化する戦略を遂行しているところです。 1

そのような状況下、本店所在地である下関市を中心に展開する「賃貸管理事業（以下「本事業」といいます。）」について、当社事業の選択と集中の結果、本会社分割を実施することといたしました。

本事業は、オーナー様から賃貸物件をお預かりし、お部屋への斡旋、入居者の管理、物件の修繕等、多岐にわたる業務を一括して当社が行う事業であります。本社を下関市に構える緑都開発は、創業以来賃貸管理事業を下関市にて営んでいる不動産事業者であり、昨年、当社が保有する物件を購入する等、近年市場規模を拡大しており、本会社分割の譲受候補先として議論を進めてまいりました。その結果、本事業を緑都開発へ承継することで、本事業で提供しているサービスや地元雇用の維持及びその価値拡大にあたり最適であると判断しました。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容、その他の吸収分割契約の内容

当該吸収分割の方法

当社を分割会社とし、緑都開発を承継会社とする簡易吸収分割です。

当該吸収分割に係る割当ての内容

当社は、本会社分割の対価として緑都開発から金銭80,000千円を対価として受領いたします。本事業における収

益性、将来の見通しやリスク等を総合的に勘案し、両者間で協議を重ねた上で決定いたしました。なお、本会社分割に際して、株式の割当てはありません。

その他の当該吸収分割の内容

）分割の日程

分割契約承認取締役会（当社、緑都開発）	2023年6月23日
分割契約書締結日	2023年6月23日
分割契約の承認 臨時株主総会（緑都開発）	2023年7月中旬（予定）
本会社分割の効力発生日	2023年8月1日（予定）

（注）本会社分割は、当社では会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため株主総会の承認手続きを経ずに行い、緑都開発では株主総会の決議により行う予定です。

）承継により増加する資本金

本吸収分割による資本金の増減はありません。

）分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

当社が発行した新株予約権について、本会社分割による取扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

）承継会社が承継する権利義務

緑都開発は、効力発生日における本事業に係る資産、負債、契約その他の権利義務を、本契約において定める一切の権利義務を承継します。

(4) 当該吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

緑都開発に割り当てられる株式はありません。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	緑都開発株式会社
本店の所在地	山口県下関市一の宮町二丁目17番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 小松 靖之介
資本金の額	10,000千円
純資産の額	現時点では未定
総資産の額	現時点では未定
事業の内容	不動産業